

～令和5年度賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援策～

2023年に注目すべき 雇用優遇措置セミナー

今年は大企業を中心に賃上げをする企業が相次いでおり、中小企業においても最低賃金の引上げの影響もあり、賃上げの機運が高まっています。

政府は民間企業の積極的な賃上げを支援するため、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの期間内に開始する各事業年度(個人事業主については令和5年及び令和6年の各年)を対象に控除率を引き上げるなど、賃上げ税制を拡充しています。

また、賃上げに取り組む中小企業の生産性向上を支援するため、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」について補助上限や補助率を上乗せする措置、「業務改善助成金」や「キャリアアップ助成金」による賃金引上げに取り組むための支援も実施しています。

本セミナーでは、中小企業の賃金引上げの動向と賃上げに向けた取り組みに活用できる支援策について解説いたします。

と き

7月4日(火)

14:00～16:00

ところ

**弘前商工会議所会館
2階会議室**

講師紹介



イケダ シュンヤ
池田俊也氏

池田社会保険労務士事務所 代表

弘前商工会議所で11年間、創業支援、融資相談、補助金申請、労働相談など600社を超える経営相談業務に従事。その後総務管理職として6年間、人事労務に関する業務を行った後、令和5年4月に池田社会保険労務士事務所を開業。

社会保険労務士として労働・社会保険の諸法令を礎とした知見を通じて経営者側の立場で会社のベストをサポートしている。

受講料

無 料 (会員・非会員問わず)

※当所の駐車場ご利用の場合、1時間無料、以降1時間ごと200円

定 員

30名 (先着順)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込先

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

主 催

弘前商工会議所

弘前市上鞆師町18-1 TEL:0172-33-4111

FAX:0172-35-1877

【セミナー内容】

- ① 中小企業の賃上げ動向について
- ② 賃上げ促進税制について
- ③ 賃上げで活用できる補助金・助成金について
 - ・事業再構築補助金・小規模事業者持続化補助金
 - ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
 - ・事業承継・引継ぎ補助金 ・業務改善助成金
 - ・キャリアアップ助成金

7/4(火)『2023年に注目すべき雇用優遇措置セミナー』申込書

弘前商工会議所中小企業相談所経営二課 行

令和5年 月 日

事業所名				TEL	
所在地				FAX	
受講者名	①		②		

※ご記入いただいた個人情報、本セミナーに関すること以外で使用いたしません。